



回転寿司ファミリーと札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協定書

(第 170047 号)

回転寿司ファミリーと札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

回転寿司ファミリーは、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組みについて、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基本項目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| ① 施設等の衛生管理 | ② 商品の品質管理 |
| ③ 従業者等の衛生管理 | ④ 問題発生時の危機管理 |
| ⑤ ①～④以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるように、広報などの支援を積極的に行います。

平成 30 年 2 月 1 日

有限会社 ファミリー
代表取締役

藤堂 一哉

札幌市
市長

秋元 克広

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

回転寿司ファミリーは、

- ハツキタ商店街の一員として、食の安全・安心や環境活動に取り組みます。
- お客様に心地よくお食事をしていただけるよう、お店の衛生管理と清潔保持を徹底します。
- 鮮度や旬にこだわり、厳選した美味しいネタを使います。
- これらの取組を通じて、回転しない回転寿司を話のネタに、美味しいお寿司でお客様をおもてなしします。